

『ICカード』の終了と払戻しのお知らせ

平素は弊社のICカードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社発行の『ICカード』は令和5年12月31日に廃止する事となりました。つきましては、弊社カードをお持ちの方は『資金決済に関する法律20条第1項』に基づき下記の方法で弊社カードの残高を払戻しいたします。

記

- 1. 払戻の対象**；株式会社 JS ファンダリ（旧 オン・セミコンダクター新潟株式会社）の食堂・自動販売機・売店でご利用頂いていたFVジャパン株式会社（旧三国フーズ社）発行のICカード
- 2. お申出期間**；令和6年1月1日午前0時00分～令和6年2月29日午後11時59分
※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥されます。
- 3. お申出方法** ※次のいずれかの手順にてお申出下さい。①②ともに手数料は発生いたしません。
 - ① 精算機での申出方法**

上記の期間内に株式会社 JS ファンダリ（旧 オン・セミコンダクター新潟株式会社）（受付時間午前0時00分～午後11時59分）のカード精算機にて弊社発行のICカードの残高精算（払戻手続き）頂くことで申出と致します。
 - ② 郵送による申出方法**
 - 1) 上記のお申出期間内の平日午前10時00分～午後5時00分に下記の担当窓口までご連絡下さい。
 - 2) 弊社より お申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
 - 3) その用紙に必要事項（住所・氏名・連絡先）をご記入の上、ICカードと一緒に下記担当窓口の清水宛に上記②の返信用封筒でご郵送して下さい。（令和6年1月29日の消印まで有効）
- 4. 払戻し方法**
 - ①お申出期間内に株式会社 JS ファンダリ（旧 オン・セミコンダクター新潟株式会社）で現金による払戻を致します。
 - ②上記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に現金書留でご郵送致します。先着順全額払。
- 5. 担当窓口**；FV ジャパン株式会社 事業企画管理部 カード担当 清水 重人
住所；〒170-6019 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 19階
電話；070-1298-0430 ※受付時間 平日午前10時00分～午後5時00分
(土日。祝日は休み)

以上